会計	繰越	検算	転記	○	
③	②	①	和	○	

（その１）

収支報告書

平成27 年分
（　　開催分）

（ふりがな）　みんしんとうさんぎいんひれいくだい８そうしぶ

1 政治団体の名称　民進党参議院比例区第８総支部

2 主たる事務所の所在地　大阪府門真市大字門真１００６番地

3 代表者の氏名　矢田　稚子

4 会計責任者の氏名　河野　勝巳

事務担当者の氏名　小原　須美子

（電話）　06-6902-9301

（電話）

（電話）

（電話）

受付
28.4.15
大阪府選挙管理委員会

2062

受付
28.6.15
収支公開室
第　号

政治団体の区分	
☐ 政党	☐ 政治資金規正法第18条の２第１項の規定による政治団体
☑ 政党の支部	
☐ 政治資金団体	☐ その他の政治団体
	☐ その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
☑ ２以上の都道府県の区域等	☐ 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無
☐ 有
☑ 無
公職の種類（現職・候補者の別）
資金管理団体の届出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分
☑ 政治資金規正法第19条の７第１項第１号に係る国会議員関係政治団体
☐ 政治資金規正法第19条の７第１項第２号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名　矢田　稚子
公職の種類（現職・候補者の別）　参議院議員（候補者等）
公職の候補者の氏名（２人目）
公職の種類（現職・候補者の別）
公職の候補者の氏名（３人目）
公職の種類（現職・候補者の別）

資金管理団体の指定の期間
から
まで
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間
~~平成27年　6月　28日~~ から 平成27年5月26日
~~平成27年　12月　31日~~ まで 平成27年12月31日
（※複数の期間がある場合２つめ以降の期間）

006452

(その2)

収支の状況

1　収支の総括表

収入総額	32,008,861
（前年からの繰越額）	0
（本年の収入額）	32,008,861
支出総額	571,426
翌年への繰越額	31,437,435

2　収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金額	534,000
員数（党費又は会費を納入した人の数）	403

(2) 寄附		
ア　寄附(イを除く。)の区分	金額	備考
(ア) 個人からの寄附	0	
（うち特定寄附）	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	~~70,000~~ 25,070,000	
(ウ) 政治団体からの寄附	~~25,000,000~~ 0	
小計　(ア) ＋ (イ) ＋ (ウ)	25,070,000	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ　政党匿名寄附	0	
合計　（ア ＋ イ）	25,070,000	

願により訂正
平成30年1月19日

（その５）

(5) 本部又は支部から供与された交付金に係る収入				
交付金を供与した本部又は支部の名称	金　額	年 月 日	主たる事務所の所在地	備　考
民主党本部	5,000,000	H27/11/20	東京都千代田区永田町1-11-1	
民主党本部	1,000,000	H27/11/24	東京都千代田区永田町1-11-1	
民主党大阪府支部連合会	404,000	H27/12/16	大阪市中央区内本町1-2-8 TSKﾋﾞﾙ6F	
納入				
この頁の小計	6,404,000			
合　計	6,404,000			

（その６）

(6) その他の収入		
摘　　要	金　　額	備　　考
この頁の小計	0	
1件10万円未満のもの	861	
合　　計	861	

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	2. 法人その他の団体	
寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考
パナソニックグループ労働組合連合会	70,000	H27/12/25	門真市大字門真1006	廣田 典昭	労務の無償提供
全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会	25,000,000	H27/5/29	東京都港区三田1-10-3	有野 正治	
この頁の小計	~~70,000~~	25,070,000			
その他の寄附	0				
合計	~~70,000~~	25,070,000			

願により訂正
平成30年1月19日
2行目追記
小計 合計

（その７）

(7) 寄附の内訳			寄附者の区分	3. 政治団体	
寄附者の氏名（団体にあっては、その名称）	金額	年月日	住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	職業（団体にあっては、代表者の氏名）	備考
電機連合政治活動委員会	25,000,000	H27/5/29	東京都港区三田1-10-3	神保　政史	
この頁の小計	25,000,000				
その他の寄附	0				
合計	25,000,000				

願により訂正
平成30年1月19日
本ページ削除

(その13)

3　支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表

項目	金額	備考	
		本部又は支部に対して供与した交付金に係る支出	
1 経常経費			
(1) 人件費	0	0	
(2) 光熱水費	25,920	0	
(3) 備品・消耗品費	214,254	0	
(4) 事務所費	259,200	0	
小計	499,374	0	
2 政治活動費			
(1) 組織活動費	0	0	
(2) 選挙関係費	0	0	
(3) 機関紙誌の発行その他の事業費	0	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	
イ 宣伝事業費	0	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	
エ その他の事業費	0	0	
(4) 調査研究費	0	0	
(5) 寄附・交付金	0	0	
(6) その他の経費	72,052	0	
小計	72,052	0	
合計	571,426		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		2．光熱水費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所経費　5-12月分	25,920	H27/11/30	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006番地	
この頁の小計	25,920				
その他の支出	0				
合計	25,920				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		3．備品・消耗品費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
印鑑作成代	12,000	H27/6/30	パナソニックグループ労働組合連合会事業本部	大阪府門真市大字門真1006番地	
液晶テレビ・ＢＤレコーダー	198,500	H27/12/11	Joshin大日イオンモール店	大阪府守口市大日東町1-18	
この頁の小計	210,500				
その他の支出	3,754				
合計	214,254				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳		項目別区分		4．事務所費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名（団体にあっては、その名称）	支出を受けた者の住所（団体にあっては、主たる事務所の所在地）	備考
事務所使用料　5-12月分	259,200	H27/11/30	パナソニックグループ労働組合連合会	大阪府門真市大字門真1006番地	
この頁の小計	259,200				
その他の支出	0				
合計	259,200				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳		項目別区分		9．その他の経費	
				雑費	
支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名(団体にあっては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	備考
金銭以外のものによる寄附相当分	70,000	H27/12/25	パナソニックグループ労働組合連合会	門真市大字門真1006	
この頁の小計	70,000				
その他の支出	2,052				
合計	72,052				

(その17)

資産等の状況

1　資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備考
ア　土地	□	☑	
イ　建物	□	☑	
ウ　建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	□	☑	
エ　取得の価額が100万円を超える動産	□	☑	
オ　預金（普通預金及び当座預金を除く。）又は貯金（普通貯金を除く。）	□	☑	
カ　金銭信託	□	☑	
キ　有価証券	□	☑	
ク　出資による権利	□	☑	
ケ　貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	□	☑	
コ　支払われた金額が100万円を超える敷金	□	☑	
サ　取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	□	☑	
シ　借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	□	☑	

(その20)

宣　誓　書

添付書類（別添のとおり）

☐　1　領収書等の写し

☐　2　監査意見書（政党及び政治資金団体に限る。）

☑　3　政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成28年　4月　15日

政治団体の名称　民進党参議院比例区第８総支部

会計責任者の氏名　河野　勝巳

代表者の氏名　（代表者については解散時のみ記入すること）

(印)

政治資金監査報告書

平成28年3月22日

民主党参議院比例区第８総支部
代表　矢　田　稚　子　殿

登録政治資金監査人　田中克実
登　録　番　号　第１６８号
研修修了年月日　平成20年12月17日

1　監査の概要

（1）私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、民主党参議院比例区第８総支部の平成27年5月26日から平成27年12月31日までの法第12条第1項に規定する報告書並びに当該報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書（以下「会計帳簿等の関係書類」という。）について、支出に関する政治資金監査を行った。

（2）この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。

（3）私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成した会計帳簿等の関係書類について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。

（4）この政治資金監査は、大阪府門真市大字門真1006番地において行った。

2　監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

（1）法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書が保存されていた。

（2）法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

（3）法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書に基づいて支出の状況が表示されていた。

（4）法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

3　業務制限

民主党参議院比例区第８総支部と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、民主党参議院比例区第８総支部と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以上